

# ○百里基地対策特別委員会

## 1. 委員構成(10名)

委員長 石井 旭      副委員長 戸田見良  
委員 市村文男、田村昌夫、小川賢治、岩本好夫  
長島幸男、植木弘子、香取憲一、真家 功

## 2. 設置の目的

小美玉市に百里基地が存在することにより、

- (1) 周辺住民の生活や事業活動にさまざまな不利益や障害等を受けている。
- (2) 不測の事態も想定され、対応策の揭示及び具体化を図らなければならない。
- (3) 昨今の景気の低迷等の影響により、基地周辺住民への安定的な諸施策の継続の困難が予測される。これらについての施策や措置等については、未だ十分といえる状況ではなく、関係機関への要請、折衝などを行い、防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や要望活動に努めることは必須であり、市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために当委員会を設置している。

### 3. 委員会の活動内容

- 令和4年11月 9日      日米共同訓練(ATR)訓練の視察を実施。
- 令和4年12月 8日      委員会を開催し、基地対策に係る要望活動について協議し、また基地からの情報提供について説明を受けた。
- 令和4年12月27日      百里基地における日印共同訓練について、防衛省北関東防衛局から説明を受け、協議を行った。
- 令和5年 1月18日      日印共同訓練の視察を実施。
- 令和5年 3月 8日      委員会を開催し、令和4年度百里基地における訓練実績および外国軍との共同訓練、部隊交流について説明を受け、協議を行った。
- 令和5年 6月 7日      委員会を開催し、令和5年度要望活動について協議を行った。

## 4. 陳情・申し入れ

### 【令和4年度】百里基地への申し入れ(令和4年7月12日)

	申し入れ事項	回答
1	定期的な模擬空対地射撃訓練及び20時以降のジェット機エンジン調整や回転翼機離着陸訓練は、今後とも騒音軽減等に配慮されたい。また、通常と異なる訓練実施は、本市への事前連絡をすること。	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の皆様のなかに百里基地の運営に関し、ご懸念やご不安を抱かれる方々に対して、しっかりと配慮をした部隊運営というものを心がけていく。</li><li>・他方、隊員の練度、技量の維持向上そして安全の確保、確実な任務遂行のためには、必要な訓練を重ねなければならない、ということもご理解願いたい。</li><li>・申し入れ事項にもありました、通常と異なる形での訓練の実施については、これまで通り事前にご連絡いたしますし、ご不安を生じさせることがありましたら、これからも連絡、ご説明をしていく。</li><li>・行事等を開催する場合の対応についても、関係諸機関等との連携のもと、きちんと対応を図っていく。</li></ul>
2	訓練飛行は、緊急事態を除き昼時間帯に加え早朝、夜間の訓練は、他の基地からの飛来も含めて恒常的に自粛されたい。	
3	訓練中の航空機部品落下等の事故防止のため、更なる入念な点検整備、安全飛行の確保、隊員教育等を徹底し、軽微な不具合等も速やかな連絡と原因の究明及び調査結果の適時報告をすること。	
4	茨城空港の民航機着陸は1時間当たり1便とした運用について、今後の路線拡大は本市の地域振興に重要となることから、便数制限の緩和について特段のご配慮をお願いする。	
5	航空祭の開催には、基地外の駐車誘導などで周辺の車両渋滞の発生防止に努め、路上駐車等が地域住民に支障をきたさぬよう万全の体制をとること。	

## 【令和4年度】防衛省北関東防衛局への要請(令和4年7月27日)

	陳情事項	回答
1	百里飛行場の民間共用化に伴う地域振興策等について	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境整備法に基づき、地元自治体等の意見を十分に伺いながら、障害等の実態を踏まえて適切に対応していく。</li><li>・茨城空港の民航機の着陸便数については、いただいた要望を防衛本省に申し伝える。</li><li>・公園的施設整備事業については、今後、具体的に要望があれば、真摯に対応していく。</li><li>・民間共用化後の騒音状況は、共用化前の状況と比較し、大きな変化は確認されていないが、引き続き同飛行場周辺の騒音状況の把握に努めて適切に対処していく。</li></ul>
2	防音事業関連維持事業について	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き予算の確保に努めていく。</li></ul>
3	住宅防音工事の助成について	<ul style="list-style-type: none"><li>・告示後住宅の防音工事については、厳しい財政状況ではあるが引き続き検討していく。</li><li>・着工までの期間短縮は、施工業者の処理可能世帯数などの要素も勘案しつつ、その促進に努めているが、引き続き要望に沿えるよう所要の予算確保に努めていく。</li><li>・空調機器の機能復旧工事を自動更新とすることは、補助金適正化法に基づく事務手続きなしでの助成を行うことができないことをご理解いただきたい。</li><li>・防音建具機能復旧工事については、施工業者の処理可能世帯数の要素も勘案しつつ、その促進に努めているが、引き続き要望に沿えるよう所要の予算確保に努めていく。</li><li>・75W未満の区域の取扱いは、将来の検討課題と考えている。</li><li>・航空機騒音自動測定装置の増設については、今後、同飛行場の配備機種の変更等による騒音状況の変化が認められるならば、必要に応じ検討するなど適切に対応する。</li></ul>

	陳情事項	回答
4	移転の補償等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転補償及び土地の買入れについては、要望に添えるよう、所要の予算確保に努め、可能な限り早期に移転の補償等を実施できるようにしていく。</li> <li>・第二種区域外の土地を買い入れることは困難であることをご理解いただきたい。</li> </ul>
5	障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望のあった事業については、防衛施設の設置・運用に伴う障害の実態を踏まえて、全て令和5年度概算要求の局案に計上し、本省に要望した。</li> <li>・今後、採択及び予算の確保に向け、引き続き最大限努力していく。</li> </ul>
6	特定防衛施設周辺整備調整交付金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付に際しては、飛行場の運用の実態及び態様の変更等を十分考慮しながら、適切に対応していく。</li> <li>・交付額の算定に一定の時間を要することをご理解いただき、早期交付については、引き続き努力していく。</li> </ul>
7	農耕阻害損失補償について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区域及び阻害率(グレード)については、法令等に基づき、防衛大臣が定めるとされており、要望は、関連規則に関するものであるため、本省に伝える。</li> <li>・補償額の最低補償についての制度見直しは、農業経営上損失を受けたときに通常生ずべき損失を補償するとの法令等の主旨から、困難であることをご理解いただきたい。</li> </ul>
8	再編関連訓練移転等交付金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実績分」の交付時期については、交付年度の第2四半期までの訓練移転の実施状況を踏まえ、できる限り早期に交付できるよう努力していく。</li> <li>・当該交付金は、平成29年度から10年間(令和8年度末迄)の措置として創設したものであることをご理解いただき、その上で、引き続き令和5年度以降の所要額の確保に努めていく。</li> </ul>

	陳情事項	回答
9	関連機関への申し入れについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝夜間等、飛行場上空の飛行自粛については、百里基地のほか本省を通じ航空幕僚監部にも申し伝える。</li> <li>・基地に関する事件や事故が発生した際には、引き続き情報提供に努め、安全対策に万全を期すよう、百里基地のほか本省を通じ航空幕僚監部にも申し伝える。</li> <li>・航空観閲式及び航空祭の開催に際しては、今後も引き続き渋滞対策に努め、万全を期して基地内行事を開催していくよう、基地のほか本省を通じ航空幕僚監部に申し伝える。</li> <li>・周辺財産(防衛省所管行政財産)の除草工事については、今年度は2回の除草工事を予定しており、今後も、要望を踏まえつつ、適切に管理していく。</li> <li>・基地の円滑な運用には、周辺住民のご理解とご協力が不可欠であり、必要な情報を速やかに提供するとともに、要望についても、真摯に向き合い、適切に対処していくよう百里基地のほか本省を通じ航空幕僚監部に申し伝える。</li> </ul>
10	訓練移転に係る安全対策等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日米共同訓練期間中は、現地に対策本部を設置し、関係機関との連絡調整に当たっている。</li> <li>・航空機の十分な点検、綱紀肅正を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についても米軍に要請し、訓練期間中の地域住民の方々の安心・安全を確保する。</li> <li>・情報提供については、引き続き得られた情報について、速やかに関係自治体に対して情報提供していく。</li> <li>・現在、米軍再編に係る百里基地への航空機訓練移転にティルトローター機が参加する計画は承知していない。</li> </ul>